

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下		
		担当者名	高橋、角田	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-02	一般廃棄物処理業等許可事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	当区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者（一般廃棄物処理業者）						
内容	(1) 法第7条に規定する一般廃棄物処理業の許可 (2) 一般廃棄物処理業者への行政処分及び指導 (3) 許可申請等に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 廃棄物の越境搬入出に伴う自治体間の事前協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム（※）入力、許可書等の出力及び交付、申請内容の審査（立入検査を含む）、許可に関する個別相談、許可業者の指導、能力認定試験の案内） （※）東京23区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）、各区清掃事務所等が相互で総合的な情報管理を行うシステム。						
経過	平成12年4月	清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行）					
	平成18年4月	許可事務が各区所管事務となる					
	平成20年度	本区が一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる					
	平成25年4月	23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理					
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の自治事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条で、一定の要件を満たし許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①	区民からの苦情件数	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	②	立入検査件数	17	14	30	15	25
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
継続	継続	業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		490	246	233	878	72	75	69
決算額 (30年度は見込み)		370	195	187	735	46	46	69
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
新規許可件数		1	1	3	6	5	3	1
更新許可件数		108	151	111	151	110	144	115
変更許可・変更承認・変更届等件数		474	561	545	468	510	400	1
立入検査件数		59	20	8	17	14	30	25
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	立入指導旅費	11	旅費	立入指導旅費	17	旅費	立入指導旅費	15
需用費	消耗品購入	35	需用費	消耗品費	29	需用費	消耗品費	54

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,368	7,593	▲ 775	地方税	0	0	0
	物件費	46	46	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,215	1,581	366
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,215	1,581	366
	賞与・退職給与引当金繰入額	437	405	▲ 32	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,636	▲ 6,463	1,173
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,851	8,044	▲ 807	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,636	▲ 6,463	1,173
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,636	▲ 6,463	1,173	

備考

行政費用のうち、物件費については、立入指導のための旅費や消耗品購入のための費用である。行政収入としては、一般廃棄物処理業の許可更新手数料としての収入がある。

問題点・課題

・許可業者への指導・処分について、「23区における行政指導及び行政処分の基本的指針」に基づいた統一的な運用をすることとなっているが、対応の検討に時間を要し、指導・処分までを迅速に実施できないことが課題である。
・23区で統一の対応が求められるが、高い専門知識が求められることや担当者の異動等により、共有・連携がうまく取れていない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23区で迅速な対応が必要と認められる事案については、許可事務情報共有会の開催を申し入れ、23区の意見調整等の短縮を図る。	一般廃棄物処理業者への指導について、全許可区が足並みをそろえる事案が発生した際、調整を図り、速やかな対応に導いた。	一般廃棄物処理業者への多様な行政指導について、スムーズな対応のために初動及び取りまとめスキームの確立をする。
②	引き続き、国主催のセミナーや講習会に参加し専門知識を得る。また会議や立入検査等で23区間の情報共有を図る。	第2ブロック会議では積極的に議題案件を挙げ、専門知識を深めた。また、講習会資料を後日課内へ周知する等知識の共有に努めた。	今後も講習会等に参加し専門知識を得る。また、各種会議や立入検査等で23区間の情報共有を図る。
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下		
		担当者名	高須	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	清掃協議会分担金					
	01-05-01	清掃協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。						
対象者等	東京二十三区清掃協議会						
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割</p> <p>平成17年度まで</p> <p>(1) 管理執行事務</p> <p>(2) 連絡調整事務</p> <p>平成18年度から24年度まで</p> <p>清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p> <p>平成25年度から</p> <p>18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施</p>						
経過	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。</p> <p>しかし、25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなる。</p> <p>平成12年4月 清掃協議会設立</p> <p>平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し</p> <p>平成25年4月 清掃協議会において許可事務等の共同化</p> <p>平成30年度 MCA無線措置のため分担金増(各区20万円)</p>						
必要性	23区の手続の一部を共同で行っているため。						
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)</p> <p>協議会の必要総額を各区で均等に分担する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		100	600	600	500	500	500	600
決算額 (30年度は見込み)		100	600	500	500	400	400	600
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	187	198	11	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	400	400	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	11	1	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 597	▲ 609	▲ 12	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	597	609	12	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 597	▲ 609	▲ 12	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 597	▲ 609	▲ 12	

備考

補助費等は「東京二十三区清掃協議会」への分担金であり、28年度、29年度と変更なし

問題点・課題

25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなり、これまで各区が実施していた申請事務に関する指導及び更新許可申請に係る立入検査に伴う指導が清掃協議会で一括実施となった。

今後さらに、清掃協議会において、各区の意見が反映されるとともに円滑に事務執行がなされるよう意見を発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかける。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかけたが、一部同行が難しかった。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるようにさらに働きかける。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	池田・高橋	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	清掃調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。							
対象者等	区・区民・事業者							
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、平成23年度に策定した「荒川区一般廃棄物処理基本計画（以下「同計画」という。）」の中間見直し（平成28年度）のための調査・審議を行った。 平成30年度は、2回開催予定（古紙持ち去り禁止条例・計画中間見直し進捗報告） 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。							
経過	1 清掃審議会 平成26年度（年1回開催）、平成27年度（年3回開催）、平成28年度（年1回開催）、平成30年度（年2回開催予定） ※平成29年度は委員の都合により中止・平成30年度に延期 2 ごみ組成調査 平成21年度 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 平成29年度 組成地区を9地区から11地区へ拡大（29年度はさらに単発で食品ロス組成調査実施） 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施（次回は平成31年度に実施予定）							
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ・資源組成調査 区内9⇒11地区に拡大（平成29年度～） 調査員は業務委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	16	18	14	13	11	22年度(22%)の半減を目指す
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	21	15	17	15	5	22年度(10%)の半減を目指す
③	組成調査(排出原単位調査)の厨芥類混入率(可燃ごみ)(%)	34	30	33	30	27	22年度(38%)の3割減を目指す	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	ごみの減量及び適正な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究を推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,524	1,460	9,342	1,867	1,882	1,687	1,761
決算額 (30年度は見込み)		873	1,014	7,908	1,589	1,293	1,243	1,761
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
清掃審議会 開催回数		0	0	1	3	1	0	2
ごみ組成調査 (調査地区)		9	9	9	9	9	11	11
ごみ排出源単位調査				1				
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審議会各委員報酬	98	報酬	審議会各委員報酬	0	報酬	審議会各委員報酬	250
旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	0	旅費	審議会会長等旅費	6
需用費	審議会用消耗品	9	需用費	審議会用消耗品	4	需用費	審議会用消耗品	10
役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	484	役務費	組成調査廃棄物運搬	473	役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	577
委託料	ごみ組成調査	702	委託料	ごみ組成調査	767	委託料	ごみ組成調査	918

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,653	6,947	▲ 1,706	地方税	0	0	0
	物件費	1,195	1,243	48	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	447	370	▲ 77	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,295	▲ 8,560	1,735
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,295	8,560	▲ 1,735	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,295	▲ 8,560	1,735
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,295	▲ 8,560	1,735	

備考 行政費用としては、給与関係費が減少している。平成28年度は荒川区一般廃棄物処理基本計画中間見直しを実施しており、審議会開催や計画見直しに係る人員配賦率を高くする必要があったため。

問題点・課題
 ・総ごみ量・資源回収量・リサイクル率は、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないため、清掃審議会でも今後も調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図っていく必要がある。
 ・組成調査の結果、前年度に比べ可燃ごみの資源混入率は下がっているが、不燃ごみの資源混入率は上がっている。原因を調査し、今後も適正な調査を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更なるごみ減量とリサイクル推進を目指し、計画で掲げた施策を進めるとともに、審議会においても、進捗状況等の報告を行う。	食品ロス削減事業・不燃ごみの資源化の試験の実施など、計画で掲げた施策を進めていくことができた。※進捗状況は平成30年度に報告予定。	計画目標達成に向けて、資源持ち去り対策の実施など様々な施策を推進し、更なるごみ減量とリサイクル推進を目指す。
②	委託業者や清掃事務所等と連携しながら、適正かつ更に精度の高い組成調査が実施できるよう工夫に努める。	2地区（高齢者住宅系・単身者世帯系）を加え、11地区の組成調査を実施した。さらに、食品ロス組成調査も2月に実施した。	来年度も2地区を加えた11地区の組成調査を実施し、ごみ減量・リサイクル施策推進の基礎データとして活用する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	審議会22区 組成調査22区実施
議会(要旨)状況	○平成23年度委員会 清掃審議会に公募区民を委員として入れるべき。

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下		
		担当者名	高須	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	中間処理費（一部事務組合）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	東京二十三区清掃一部事務組合同規約			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、地方自治法に基づき、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その運営経費については23区で分担する。						
対象者等	東京二十三区清掃一部事務組合						
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(2) (1)の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ・清掃工場（21ヶ所）</p> <p>(2) 不燃ごみ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）</p> <p>(3) 粗大ごみ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）</p> <p>3 負担の公平（平成22年度から）</p> <p>負担金は、清掃一部事務組合分担金に加算して支払う。</p>						
経過	<p>平成4年9月 「都区制度改革に関するまとめ（協議案）」都区合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別区が「清掃事業すべてに責任をもつことを基本」とし、「自区内処理」を打ち出す。 ・清掃工場未整備区は、処理能力に余力のある隣接区と委託処理契約を締結する（地域処理）。 <p>平成10年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会総会において、「一般廃棄物の中間処理については一定期間共同処理する」ことが合意される。 ・平成17年度までは、暫定的に清掃一組が共同処理を行うこととなる。 <p>平成12年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京二十三区清掃一部事務組合設立 <p>平成15年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに清掃工場建設の必要がないことを確認。平成18年度以降も当分の間、中間処理を共同で行う。 						
必要性	一般廃棄物の中間処理については、23区で共同処理を行っており、ごみ量に応じた負担が必要である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>清掃一組の必要総額を各区で分担する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 清掃一部事務組合分担金額(千円)	804,095	765,490	803,389	779,221		区回収ごみ+持込ごみ
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	定められた算出方法により支出する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		991,663	948,125	900,855	804,095	765,490	803,389	779,221
決算額(30年度は見込み)		991,663	948,125	900,855	804,095	765,490	803,389	779,221
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	765,490	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	803,389	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	779,221

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,172	397	▲ 775	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	765,490	803,389	37,899	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	2,080	0	▲ 2,080	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,080	0	▲ 2,080	
	賞与・退職給与引当金繰入額	61	21	▲ 40	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 764,643	▲ 803,807	▲ 39,164	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	766,723	803,807	37,084	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 764,643	▲ 803,807	▲ 39,164	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 764,643	▲ 803,807	▲ 39,164		

備考 補助費等は清掃一部事務組合への分担金であるが、29年度分については、清掃一組経費の増(目黒・杉並・光が丘清掃工場建設中)等の理由により増加している。

問題点・課題 持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要である。清掃工場のある区とない区との間の「清掃負担の公平」については、各清掃工場間の搬入量に一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。導入当初は平成28年度に一定の平準化が図られると想定されていたが、ごみ減量予測(試算)によると平成28年度の達成は難しく、制度が長期化してしまう可能性が大きい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行いつつ、各区の持込ごみ量の精度を高める。	区別ごみ量算定部会での作業を行い、各区の持込ごみ量の精度が高まりつつある。	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行い、各区の持込ごみ量の精度をさらに高めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	齋藤	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	3年度	根拠	なし				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区民のリサイクル意識を高めるため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。							
対象者等	区民							
内容	荒川フリーマーケットの開催 (1)主催 荒川フリーマーケット実行委員会、荒川区 (2)開催場所 荒川公園、あらかわ遊園 (3)開催回数 年4回（6月、10月、11月、3月） (4)出店舗数 各100店 (5)募集方法 区報、区ホームページによる（往復はがきで申込み後、公開抽選）							
経過	平成3年4月 荒川フリーマーケット開始 平成25年6月 荒川フリーマーケットにて、小型家電回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、蛍光管・廃食油の回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、フードドライブ同時開催開始 平成30年2月 荒川フリーマーケットにて、食器のリユースを試行実施							
必要性	家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることによって、資源の有効活用を図る機会を区民に提供することができる。又、区のごみの減量にも繋がる。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区と、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。区（清掃リサイクル課）に事務局を置き、運営経費は出店料で賄っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	年間開催数	3	4	4	4	4	26年度3月、27年度6月雨天中止
	②	応募総数	605	525	600	600	800	
③	実行委員従事者数	22	25	32	35	35		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	0	0	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	-	-
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
フリーマーケット開催回数		4	3	3	3	4	4	4
ブース延数		349	262	269	279	360	395	400
応募総数		643	578	687	605	525	560	800
			(3月雨天中止)	(3月雨天中止)	(6月雨天中止)			

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,594	3,374	1,780	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	83	180	97	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,677	▲ 3,554	▲ 1,877	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	1,677	3,554	1,877	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,677	▲ 3,554	▲ 1,877	
特別費用(g)				特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,677	▲ 3,554	▲ 1,877		

備考

物品等は購入しておらず、職員と「荒川フリーマーケット実行委員会」で実施

問題点・課題

家庭で不用となったものを再利用する場として、荒川フリーマーケットを年4回実施している。毎年フリーマーケットに対する問い合わせは一定数あり、出店希望者数は概ね募集数を上回っていることから、荒川フリーマーケットは区民に親しまれる場として定着している。しかし、運営を担う実行委員の方々の数が増えないことが課題である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川フリーマーケットにおける小型家電等の回収及びフードドライブの更なる周知を行うことで、ごみの減量に繋げる。	区報・ホームページでの周知及びイベント時における周知も図り、一定数の回収ができた。	荒川フリーマーケット出店者、参加者を中心に周知し、更なるごみの減量に繋げる。
②	年間を通して活動できる実行委員の募集方法を検討する。	実行委員は、1減2増で実質一人増えた。	引き続き年間を通して活動できる実行委員の確保に努める。
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)			
	【主催・共催】	中央・文京・台東・品川・大田・中野・葛飾・江戸川		
【後援等支援】	渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・足立			
【未実施】	江東・港			(30年1月現在)

況(要旨)

議(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	普及啓発事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	笹田、池田、関	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	普及啓発事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21年度	根拠	なし				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R(リデュース、リユース、リサイクル)を実践する事業や環境意識を高める事業を開催することで、区民や排出事業者の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。							
対象者等	区民、排出事業者							
内容	<p>①家具のリサイクル ・家庭から出た粗大ごみで、まだ使用できる家具を区民に提供。 ・区民が不要となった家具の情報提供の場として「リサイクル広場」を開設。</p> <p>②広報紙の作成 あらかわ区報「環境・清掃特集号」を年3回発行する。区民や排出事業者へ向けごみの減量やリサイクルの推進、RCセンター事業などの情報を発信し循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。</p> <p>③環境学習 (1)夏休み！親子バス施設見学会を開催し、施設の見学を通してごみ減量やリサイクルについて親子で楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2)ごみ減量講演会を開催し、ごみ減量やリサイクルへの意識を高め、取組むのきっかけを作る。 (3)区内の小学4年生向けに作成する普及啓発冊子を授業時に活用し、ごみ減量や3R等の理解を深める。</p>							
経過	<p>平成22年～ 新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。</p> <p>家具のリサイクル…平成9年11月事業開始 家具の保管状況により年2回リサイクルフェスタと同時開催 リサイクル工房…平成10年9月事業開始 平成29年度からあらかわりサイクルセンター事業費へ移行。 リサイクルひろば…事業としての経費無し 情報提供し掲載品の受け渡し等、出品者と希望者とで直接行う 平成29年度から家具のリサイクル・リサイクルひろばは、リサイクル推進費、普及啓発事業費から普及啓発費、普及啓発事業費に移行 平成29年度から広報普及事業の一部が普及啓発事業に移行 平成29年度から家具のリサイクルは、年2回リサイクルフェスタと同時開催。 平成30年度から区報特集号の発行回数を4回/年から2回/年に変更予定</p>							
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、環境意識の醸成や具体的な取組みが必要である。そのため、家具のリサイクルや広報紙の発行、環境学習を行い、区民や排出事業者の協力を求める事業を実施する。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①家具のリサイクル：抽選により希望者に提供②広報紙：新聞折り込み、配付委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	家具のリサイクル開催回数	1	1	2	2	2	粗大ごみの廃出状況、保管場所の許容量による。
	②	区報特集号の年間発行回数	4	4	4	3	3	平成30年度から4回→3回発行へ
③	バス見学会の参加者人数	42	36	40	40	40	バス見学会の定員は40人	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
改善・見直し	推進	区報特集号の発行回数変更や誌面の見直しをはじめ、家具のリサイクルについてはニーズに応じた展示を行うなど、効果的な普及啓発に向けた改善を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		266	213	220	228	229	3,729	3,124
決算額(30年度は見込み)		136	72	95	59	54	3,389	3,124
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
家具のリサイクル開催回数		3	1	1	1	1	2	2
広報紙(区報特集号)年間発行部数		332,000	332,000	316,000	303,000	288,000	277,000	137,000
環境学習(バス見学会)参加人数		30	42	42	36	40	37	50
環境学習(講演会)参加人数		46	73	33	16	19	0	30
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	講師打合せ食糧費・消耗品	14	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	49
役務費	ボランティア保険	2	需用費	印刷製本費、消耗品費	604	需用費	印刷製本費、消耗品費	625
委託料	家具補修委託費	38	役務費	保険料	2	役務費	保険料	3
			委託料	区報特集号作成、家具の補修	2,703	委託料	区報特集号作成、家具の補修	2,282
			使用料等	見学会バス借上げ	81	使用料等	見学会バス借上げ	165

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	2,789	13,920	11,131	地方税	0	0	0
	物件費	52	3,387	3,335	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2	1	▲1	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	146	742	596	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,989	▲18,050	▲15,061
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,989	18,050	15,061	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,989	▲18,050	▲15,061
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,989	▲18,050	▲15,061

備考 平成29年度より、従来の普及啓発事業(家具のリサイクル等の事業)に加え、旧広報普及事業の一部(区報特集号発行・夏休み親子バス見学会等)が普及啓発事業費に移行されたことに伴い、給与関係費及び物件費が大きく増加した。

問題点・課題 ①家具のリサイクルは、粗大ごみの廃出状況によるため、展示品が集まらない場合もある。
②広報紙について、各課の記事ごとに関連性を持たせる等、読みやすくなる工夫をする必要がある。
③環境学習について、バス見学会では環境問題にあまりに関心がない人にも積極的に参加したいと思える内容・広報になるよう工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	展示品に多種類の品目が展示できるよう、関係部署と連携を密にし、開催方法を検討する。	リサイクルフェスタの一環として、会場を尾竹橋施設からあらかわりサイクルセンターへ移して開催。新たな客層の獲得に努めた。	平成29年度同様、リサイクルフェスタの一環として実施予定。会場、来場者のニーズに応じた展示、広報を行う。
②	区報特集号の各号ごとにテーマを決めて、伝えたい内容がはっきりとした区報を作成する。	年度の初めに各号のテーマと内容を年間計画として定め、各号の内容に一貫性を持たせた。	内容により一貫性を持たせるため、各号のテーマの絞り込みを行い、読みやすく、知識を深められるような区報を目指す。
③	リサイクルセンターを利用した見学会を行うとともに、関連がある見学施設を選択し、リサイクルの流れが学べるよう工夫する。	リサイクルセンターで中間処理するペットボトルの再生過程がわかる施設を選択し、リサイクルの一連の流れを学べるようにした。	見学会を広報する際に、工場の内容をできるだけ詳細に記載する他、申込み方法を簡略化し、気軽に申し込めるようにする。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	食品ロス削減事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	角田、高橋	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-02	食品ロス削減事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	26年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区民及び事業者が食品ロスの現状を認識し、各々の自主的な行動を通して生ごみを始めとする一般廃棄物の排出抑制につなげ、一般廃棄物の減量、延いては最終処分場の延命に資することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	1 事業者向け事業 (1) あら！もったいない協力店の募集及び対象拡大 2 区民向け事業 (1) 大人向けリーフレットの作成 (2) フードドライブ常設窓口の設置、日常備蓄の啓発などイベントでの啓発 (3) もったいないレシピの募集・周知 (4) 3010運動の普及 3 子ども向け事業 (1) 小学校の低学年・高学年別ワークブックの作成 (2) 保育園・幼稚園向け紙芝居の配付 (3) もったいない鬼ごっこの普及							
経過	食品ロス削減事業については、06-02-04広報普及費より平成29年度に移行した 平成26年度から「もったいない事業」を開始。小学生向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成27年度 フードドライブを始める。大人向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成28年度から「荒川もったいない大作戦」として事業を充実 平成28年7月 「あら！もったいない協力店」募集開始。保育園・幼稚園へ紙芝居を配付 平成28年10月 「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」（事務局：福井県）に参加 平成29年3月 小学校の低学年、高学年向けにワークブックを各7,000部作成 平成29年7月 「あら！もったいない協力店」の対象を拡大。新たに小売業を追加 平成29年10月 フードドライブの常設窓口を区内に3か所設置。							
必要性	荒川区一般廃棄物処理基本計画に掲げる、33年度までにごみと資源の総排出量を区民1人1日当たり125gの減量(27年度比)の目標を達成するため、可燃ごみの52.4%を占める厨芥類(26年度排出原単位等実態調査)の対策として、食品ロス削減事業に取り組む必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	あら！もったいない協力店登録数		63	120	150	200	店
	②	イベント等への出展		12	13	14	20	回
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	生ごみを始めとする一般廃棄物の削減により、温室効果ガス削減等環境負荷の低減が見込まれるため、より一層取り組みを強化する必要がある。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額				-	-	1,336	2,094	
決算額 (30年度は見込み)				-	-	1,054	2,094	
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	あら！もったいない協力店登録店舗数	—	—	—	—	63	120	150
	イベント出展回数	—	—	6	7	12	20	20
	フードドライブ食品回収数 (個)	—	—	—	40	181	700	750
	可燃ごみへの厨芥ごみの混入割合 (%)	34.7	30.1	34.8	34.2	30.0	32.8	30.3

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	消耗品費、印刷製本費	713	報償費	託児謝礼、講師謝礼	178
			役務費	郵便料、保険料、講師派遣	115	旅費	近接地外旅費	88
			委託料	のぼり制作	227	需用費	消耗品費、印刷製本費	395
						役務費	郵便料、保険料、講師派遣	499
						委託料	PRフラッグ制作、パネル製作	879
						使用料及び賃借料	DVD賃借料	55

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	0	8,436	8,436	地方税	0	0
	物件費		1,052		国庫支出金	0	0
	維持補修費		0		都支出金	265	265
	扶助費		0		分担金及び負担金	0	0
	補助費等		2		使用料及び手数料	0	0
	減価償却費		0		その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	265
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	449	449	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 9,674
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	0	9,939	8,885	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 9,674
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 9,674

備考 物件費の主な内訳は、消耗品費が518千円、印刷製本費が194千円となっている。

問題点・課題 食品由来の廃棄物のうち可食部分と考えられる(食品ロス)量は、646万トン(農林水産省及び環境省・平成27年度推計値)と推計され、食品ロス削減が喫緊の課題となっている。
本事業は啓発事業であり、実施する事業が即効果につながるとは限らないが、解決のためには、様々なアプローチ方法を工夫し根気強く訴え続ける必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園・幼稚園及び小学校を対象に実施するアンケートに基づき、子ども達を対象とする食べきりの啓発を図る。	保育園・幼稚園及び小学校へ配付した紙芝居・パンフレットについて、効果等を検証するために年度末にアンケートを実施した。	アンケートの結果に基づき、子ども達を対象とする食べきりの啓発をさらに図る。
②	事業者と消費者両者への更なる意識改革を促すため、「あら！もったいない協力店」の対象を拡大する。	商店街と連携し協力店店舗数を拡大することができ、荒川ケーブルテレビなどの広報を活用し、区民に取組の周知を行った。	消費者への意識改革を促すために、大人世代を対象とした食べきりの啓発をさらに図る。
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 0 区 不明 8 区)
	フードドライブ実施区：文京、墨田、目黒、世田谷、足立、葛飾、江戸川。協力店実施区：港、品川、江戸川。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加区：港、新宿、文京、墨田、品川、世田谷、杉並、豊島、北、板橋、足立、葛飾、江戸川(東京都)

況 議会(要旨) 平成26年6月会議 「食品ロス削減を区民参画で実施すべき。フードバンクとの連携について」
平成28年6月会議 食品ロス削減に向けた取り組みを進めるよう求める意見書を国へ提出
平成28年9月会議 「フードドライブの拡大について」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-08	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	集団回収支援事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	山口	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	集団回収支援事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	4年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集団回収を支援する。							
対象者等	リサイクル推進団体 298団体（30年5月末現在） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）							
内容	<p>1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。</p> <p>2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給、H15[世帯割額を加算（月額基礎額5,000円＋世帯割額15円）] (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し</p> <p>3 町会への支援：(1)回収支援金の支給、H18[支給対象を拡大（集合住宅町会、月額基礎額5,000円＋世帯割額7円）] (2)回収用コンテナの配付 (3)持ち去り対策用物品購入</p> <p>4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイ・古布は、収集・運搬に相当する経費を補助</p>							
経過	<p>平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外）</p> <p>平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg→5円/kg、11年10月から4円/kg、14年4月から6円/kg）</p> <p>平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始</p> <p>平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始</p> <p>平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円）</p> <p>平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更、平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大</p> <p>平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始</p> <p>平成23年8月 古布回収調査事業を開始</p> <p>平成27年度～ 集合住宅での古布回収を開始。町会での回収を順次拡大</p> <p>平成30年度～ 有色トレイの回収を順次拡大</p>							
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	16	18	14	13	11	22年度(22%)の半減を目指す
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	21	15	17	15	5	22年度(10%)の半減を目指す
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		350,506	338,558	365,433	363,634	315,726	278,176	279,337
決算額(30年度は見込み)		328,704	328,690	335,566	338,081	296,076	253,355	279,337
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
リサイクル推進団体数(団体)		297	294	298	297	300	298	299
回収量(t)		11,185	11,128	10,744	10,515	10,145	9,675	10,014
実施町会数		119	119	119	119	119	119	120
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	リサイクル推進団体報償金	85,043	報償費	リサイクル推進団体報償金	82,099	報償費	リサイクル推進団体報償金	83,948
需用費	光熱水費、ネット購入等	1,984	需用費	光熱水費、ネット購入等	6,583	需用費	光熱水費、ネット購入等	10,544
役務費	電話料(PHS)	27	役務費	電話料(PHS)	27	役務費	電話料(PHS)	52
委託料	回収委託(緊急対策用)	151	委託料	回収委託(緊急対策用)	149	委託料	回収委託(緊急対策用)	241
負担金補助等	補助金	208,870	負担金補助等	補助金	164,497	負担金補助等	補助金	184,552

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	29,487	30,792	1,305	地方税	0	0	0
	物件費	2,162	6,743	4,581	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	16	16	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	293,914	246,595	▲ 47,319	使用料及び手数料	17	17	0
	減価償却費	607	607	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17	17	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,540	1,641	101	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 327,693	▲ 286,377	41,316
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	327,710	286,394	▲ 41,316	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 327,693	▲ 286,377	41,316
特別費用(g)	0	2,023	2,023	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 2,023	▲ 2,023	当期収支差額(e)+(h)	▲ 327,693	▲ 288,400	39,293	

備考 物件費は主に、集団回収用のネット購入等による消耗品費である。補助費等が減少しているが、これは28年10月から資源の中間処理がリサイクルセンターによる委託に変更されたことによるものである。

- 問題点・課題
- ・ごみ減量のため、古布回収事業の区内全域での実施に向けた働きかけを引き続き町会に対し行う。
 - ・平成30年度中に有色トレイの回収を開始する予定であり町会等に丁寧に説明していく必要がある。
 - ・資源の持ち去りへの対策として、平成30年度10月に条例改正を行う見込みであるため、施行に向けた準備と区民や関連業者等への周知を十分に行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	古布回収未実施の団体に対し、引き続き回収に向けた説明を行うとともに、区民の認知度向上のためのPRを行う。	新たに5町会が古布回収を開始し、119町会のうち115町会が古布回収を実施。	引き続き古布回収未実施の団体へ働きかけを行う。実施中の地域ではより円滑に回収するため正しい出し方の周知に努める。
②	有色トレイの回収実施に当たり、各町会への説明・周知が必要である。モデル地区を設定して、回収量や残渣について調査を行う。	有色トレイの試行回収を町屋地区の2町会で実施した。	有色トレイの区内全域での回収実施に向け、町会、推進団体に対し説明を行う予定。
③	資源の持ち去り対策禁止についての条例改正に向け、周辺自治体や関係機関と調整を行う。	資源の持ち去り対策禁止についての条例改正に向け、東京地検や周辺自治体と協議を行った。	資源の持ち去り対策禁止についての条例改正を受け、回収事業者・警察・住民と連携し、持ち去り行為の撲滅を目指す。

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
状況	集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは、目黒区、中野区(古紙のみ)と本区だけである。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-09		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下		
			担当者名	結城	内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	資源回収事業費（清掃リサイクル課）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	6年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	容器包装リサイクル法 ほか				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。							
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者（東京ルール）							
内容	1 回収方法 (1) 行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）							
経過	平成6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大 平成12年度 東京都から区に清掃事業移管 11月汐入地区の一部で（ペットボトル回収モデル事業）開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始、ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 平成26年度 ペットボトル店頭回収廃止 平成28年度 10月リサイクルセンターで中間処理業務開始 平成29年度 古布回収事業開始							
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ・古布）回収業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	資源回収量（t）	156	174	174	100	108	行政回収による資源回収量
	②	資源化・再商品化（t）	126	135	135	80	69	集団回収できない集合住宅、事業系資源
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		18,204	18,462	18,961	16,544	13,954	12,569	12,423
決算額 (30年度は見込み)		16,984	17,637	18,019	15,652	13,622	12,309	12,423
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
資源回収量(t) (清掃リサイクル課分)		163	176	164	156	131	142	144
資源化・再商品化 (t)		180	188	174	126	63	-	-
商店街トレイ (kg)		0	0	0	0	0	-	-
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	小型家電運搬契約	24	委託料	資源回収委託	12,309	委託料	資源回収委託	12,423
委託料	回収委託、資源化委託	13,599						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,992	2,109	117	地方税	0	0	0
	物件費	13,622	12,309	▲ 1,313	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	17,249	31,264	14,015
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17,249	31,264	14,015
	賞与・退職給与引当金繰入額	104	112	8	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,531	16,734	15,203
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,718	14,530	▲ 1,188	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,531	16,734	15,203
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,531	16,734	15,203	

備考 行政費用について、物件費は全て資源回収の委託料である。行政収入について、その他に計上されているのはリサイクル資源の売払代金であり、29年度に金額が増加しているのは、主にペットボトル市況の変化によるものである。

問題点・課題 資源の正しい分別方法の徹底等について、更なる周知、啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、古布回収について周知・拡大を図っていく。	ポスターの掲示、ホームページや区報への掲載など、住民への周知に努めた。	資源の分別や排出方法について、ポスターやホームページ、区報などで住民への周知を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	結城	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	尾竹橋施設管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21年度	根拠	なし				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。							
対象者等	区民							
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:220.51㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (平成32年3月まで用途指定あり。また、河川占用許可は、平成25年度から34年度まで。)</p> <p>2 施設の有効活用として以下の事業等を行う (1) 3R普及啓発事業として、家具のリサイクルの開催及び展示する家具の保管 (2) 町会及び推進団体に貸与するペットボトル及びトレイ回収用ネット、缶及びびん回収用折りたたみコンテナの保管 (3) 回収した小型家電等の保管(平成28年9月末で終了) (4) 組成調査及び排出源調査の検査場所</p>							
経過	<p>平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。(平成21年度実績分から) 平成29年～ 家具のリサイクルの開催をリサイクルフェスタと同時にリサイクルセンターにおいて実施</p>							
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。							
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)</p> <p>委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除、建築物・建築設備法定点検</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	管理経費(単価)	398	423	423	482	400	経費(円) / 敷地面積(㎡) (予算額)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		現状の体制で実施していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,393	1,295	1,275	1,285	1,441	1,559	1,489
決算額 (30年度は見込み)		762	717	1,002	737	771	932	1,489
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
家具のリサイクル (回)		3	1	1	1	1	-	-
家具の提供済数 (個)		103	28	43	37	43	84	90
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	143	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	164	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	694
役務費	電話料	34	役務費	電話料	34	役務費	電話料	38
委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	594	委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	734	委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	757

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,195	1,265	70	地方税	0	0	0
	物件費	771	932	161	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	2,910	2,910	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	62	67	5	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,938	▲ 5,174	▲ 236
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,938	5,174	236	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,938	▲ 5,174	▲ 236
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,938	▲ 5,174	▲ 236	

備考

物件費の内訳は需用費として光熱水費に163,868円、役務費として電話料33,976円、委託料として警備委託226,800円、樹木剪定・害虫委託344,995円、施設劣化度調査162,000円となっている。

問題点・課題

- 施設の活用方法について検討する必要があるが、清掃事業の用途指定があり有効活用が難しい。
- 無人施設であるため、セキュリティ対策として機械警備を行っているが、セキュリティ以外の点においては、管理が難しい。
- 事務室棟は築20年が経過し、劣化が見られる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	清掃事業の用途指定がある中での新たな活用方法を考える。	新たな活用方法の検討はなされたが、具体的な方法について結論には至らなかった。	引き続き、用途指定がある中での新たな活用方法について考えるとともに、用途指定解除後の活用方法についても検討する。
②	回収品の保管場所としての役割が終わり、施設訪問回数が減少したため、定期的な見回りを実施する。	近隣から連絡があった際や、メーターの検針時に施設内の見回りを実施した。	定期的な見回りができる具体的な方法を検討する。
③	平成28年度の建築物・建築設備劣化度調査の結果を踏まえ、事務室棟の今後の維持管理について検討する。	施設全体の活用方法とあわせて事務室棟の維持管理について検討した。	事務室棟の維持管理について、今後の施設全体の活用方法とあわせて、引き続き検討していく。

他区の実況

(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

議会質問状況

平成26年度予算特別委員会 「有効活用の検討」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-02-11		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		生ごみ処理機等購入助成事業		部課名		環境清掃部清掃リサイクル課		
				担当者名		田口		
				課長名		木下		
				内線		449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-01		生ごみ処理機等購入助成事業費				
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		○昭和 ●平成		22年度		根拠		
終期設定		○有 ●無		年度		法令等		
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		02 資源循環型社会の形成				
目的		家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。						
対象者等		区民						
内容		<p>[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円</p> <p>[申請要件]</p> <p>(1) 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること (2) 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること (3) 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと (4) ディスポーザー式でないこと (5) 後日、使用状況調査に協力すること</p> <p>[助成方法]</p> <p>(1) 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う (2) 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する (3) 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する (4) 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する (5) 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する (6) 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する (7) 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する</p>						
経過		<p>平成12年11月から生ごみ処理機のあっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（あっ旋件数21件）。住民から助成制度を要望する多数の声が寄せられ、下記のとおり助成制度を開始した。</p> <p>平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定</p> <p>平成22年 8月 2日 本事業施行</p> <p>平成23年11月 郵送申請の受付開始</p>						
必要性		区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化が図れる。						
実施方法		<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>窓口・郵送にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	助成件数	8	19	12	20	22	生ごみ処理機等購入費助成金件数/年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		600	600	500	440	400	400	400
決算額 (30年度は見込み)		225	311	274	83	332	196	400
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	助成件数	13	17	15	8	19	12	20
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	332	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	196	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,594	844	▲ 750	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	332	196	▲ 136	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	83	45	▲ 38	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,009	▲ 1,085	924
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,009	1,085	▲ 924	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,009	▲ 1,085	924
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,009	▲ 1,085	924

備考 補助費等の減は補助金申請件数の減(19件→12件)

問題点・課題

- ・年間を通してホームページに申請受付の案内をし、区営掲示板やイベント等で事業のPRをしている。
- ・アンケートでは好評を得ているが申請数は横ばいであり、効果的なPR活動を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会の集まり等を引き続き活用するほか、区の事業の際にチラシ配布・生ごみ処理機の展示等を行うなど広くPRする。	区の事業の際にチラシを配布し、興味を示す方には処理機について説明をした。区営掲示板、区内施設を活用して周知した。	引き続きイベント等での周知を図る他、周知方法を工夫し、利用者拡大に努める。
②	ホームページのみならずチラシ・ポスターなどにもアンケート結果を掲載し、PRする。	チラシ・ポスターにおいて利用者アンケート結果を記載し、処理機の効果についてPRした。	利用者アンケートの更なる有効活用を検討し、チラシ等の内容を工夫し、処理機の効果をPRする。
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
	【未実施】中央・新宿・目黒・大田・世田谷・北・板橋・江戸川 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・渋谷・中野
況(要旨)	平成26年10月(決特) 本事業の助成実績について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	あらかわりサイクルセンター管理		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課		課長名	木下	
	運営費		担当者名	加藤		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	あらかわりサイクルセンター管理運営費						
	01-05-01	あらかわりサイクルセンター管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	28年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）							
対象者等	区民							
内容	<建物の管理運営事業> <input type="radio"/> 光熱水費、電話料金 <input type="radio"/> 施設管理用消耗品費、物品修繕費、建物修繕費 <input type="radio"/> 清掃委託、機械警備、電気工作物保守点検、消防設備保守点検、昇降機保守点検、シャッター保守点検、空調設備保守点検、給排水設備保守点検 <input type="radio"/> コピー機賃借料、自動車リース料 <input type="radio"/> リサイクルセンター用地賃借料 <input type="radio"/> 廃棄物処理施設技術管理者講習負担金							
経過	平成28年度10月 開設 10月 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始 ※小型家電リサイクル推進事業は、平成29年度よりあらかわりサイクルセンター管理運営費に統合 ※平成30年度より「あらかわりサイクルセンター管理運営費」を「あらかわりサイクルセンターを管理運営費」と「あらかわりサイクルセンター事業費」に分割							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 1階の工場については委託 <input type="radio"/> 2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	用地賃借料（月額）	1,105,000	1,105,000	1,105,000	1,148,000	1,148,000	3年毎に賃料改定
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		継続		循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要 ・平成28年10月から管理運営開始				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	72,061	117,527	34,721
決算額 (30年度は見込み)				-	-	63,853	102,456	34,721
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
用地賃借料 (月額)					1,105,000	1,105,000	1,105,000	1,148,000
技術管理者講習受講者					1	1	1	1
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	360	報償費	講師謝礼	1,082	賃金	臨時職員	930
需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	8,047	需用費	光熱水費、一般需用費、印刷製本費	8,569	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	9,130
役務費	電話料、その他の通信運搬費、手数料	70	役務費	電話料、その他の通信運搬費、広告料	291	役務費	電話料	148
委託料	その他の委託料	37,445	委託料	その他の委託料	76,166	委託料	その他の委託料	10,289
使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	13,870	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	16,248	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	14,122
備品購入費	備品購入費	3,961	負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102	負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102
負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,172	10,123	2,951	地方税	0	0	0
	物件費	63,065	101,189	38,124	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	327	83	▲ 244	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	462	1,184	722	使用料及び手数料	432	864	432
	減価償却費	0	36,468	36,468	その他	31	218	187
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	463	1,082	619
	賞与・退職給与引当金繰入額	375	539	164	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 70,938	▲ 148,504	▲ 77,566
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲ 390	▲ 390
	行政費用合計(b)	71,401	149,586	78,185	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 70,938	▲ 148,894	▲ 77,956
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 70,938	▲ 148,894	▲ 77,956	

備考

行政費用では、28年10月開設に伴い29年度より減価償却費が計上されたとともに、維持補修費を除くすべての科目が増額している。行政収入では、行政財産使用料及び小型家電等売払代金による収入があった。

問題点・課題

施設来場者が安心安全に過ごせるように、法令を順守し、日々施設の保守点検を行う必要がある。資源回収車の往来や中間処理機器の稼働に伴い、施設への影響がないか随時確認し、また、普段立ち入らない部分についても定期的な点検を行う必要がある。中間処理業務においては、事故等が起こらないよう、技術管理者と随時協議する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事故等が起こらないよう、昇降機の点検、機械警備、消防設備保守点検等を継続して実施する。	設備による事故等が起こらないよう、各設備の保守点検を実施した。	現行の保守点検のほか、給排水設備や集塵器等の点検を実施し、適切な施設の稼働を行う。
②	定期的に点検し、中間処理事業により影響がないか確認を行う。	施設内を定期的に見回り、振動等で施設に影響がないか確認を行った。	普段立ち入らない部分についても、定期的に点検を行う。また、事故等が起こらないよう、技術管理者と随時協議する。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋 (平成29年3月末日現在)
議会の要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわりサイクルセンター事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下			
		担当者名	加藤	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-02	あらかわりサイクルセンター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	30年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）							
対象者等	区民							
内容	<p><資源化・リサイクル事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源の中間処理（びん、缶、ペットボトル、白色トレイ） ○蛍光灯、小型・中型家電、廃食用油のストックヤード <p><普及啓発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源化処理工程の見学（小学校の社会科見学、町会、リサイクル推進団体等受入） ○パネルや展示品による啓発 ○工房・教室 <ul style="list-style-type: none"> ・廃蛍光灯の再生ガラスを使用した、とんぼ玉作り、ペーパーウエイト ・アルミ缶の折り鶴、スーパーソルのミニ植木鉢、廃食用油を使ったキャンドル作り ・分別ゲーム・リサイクルクイズ ○リサイクルフェスタ等のイベント（年に数回） 							
経過	<p>平成28年度10月 開設 10月 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光灯、小型・中型家電、廃食用油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始</p> <p>平成29年度 4月 区内全小学校（24校）によるリサイクルセンターとゆいの森の施設見学会が開始 10月 リサイクル・エコ・たんぼぼフェスタを同時開催 フェスタ開催時にエコセンターとリサイクルセンターの送迎を実施</p> <p>※小型家電リサイクル推進事業は、平成29年度よりあらかわりサイクルセンター管理運営費に統合 ※平成30年度より「あらかわりサイクルセンター管理運営費」を「あらかわりサイクルセンター管理運営費」と「あらかわりサイクルセンター事業費」に分割</p>							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○1階の工場については委託 ○2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	工房・教室回数		58	145	103	156	
	②	団体客来場者数		1201	3192	3300	4000	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	<p>循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月から管理運営開始 						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	87,060
決算額 (30年度は見込み)							-	87,060
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	工房・教室回数					58	143	156
	団体客来場者数 (工房参加者団体者数含む)					1201	3200	4000
	施設見学実施小学校数					6	24	24
	拠点資源回収量 (t)					4	8	10
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報償費	講師謝礼	1,843
						需用費	消耗品費、印刷製本費	1,157
						役務費	その他の通信運搬費	52
						委託料	その他の委託料	79,542
						使用料等	その他の使用料及び賃借料	4,466

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		0		行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		0			行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用					金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	0	0	0		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用 (g)					特別収入 (f)				
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	

備考

平成30年度から事務事業分析シート作成

問題点・課題

リサイクル等のRについて区民の意識向上のために、工房・教室等の事業内容に工夫を凝らしたり、通常の運営と異なるイベントを行うなど、来場者の増加や施設自体の周知を図る必要がある。
地域内でRの意識向上の発信を行っていくリーダーの養成のため、3R推進リーダー養成講座などを行い、地域での活動や敵的なイベントでの活動など、実際の活動へ繋げていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	見学会内容の更新など、啓発内容の充実を行い、R意識向上を図る。隣公園を利用したイベントを行い、施設の周知を図る。	全小学校の見学会や新たな工房を実施し、啓発に努めた。また、リサイクルフェスタを年2回開催し、施設の周知を図った。	見学内容を更新して、清掃リサイクル事業の普及啓発を図る。また、フェスタの内容を見直し、集客を図る。
②	3R推進リーダー養成講座を実施しRの意識向上の発信者を養成していく。	3R推進リーダーの育成講座を実施し、R等ひろめる発信者の育成を図った。	3R推進リーダーが地域等の活動に参加し、3R等の周知を図る。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋 (平成29年3月末日現在)
議会議決要旨	